

休日急病診療所移転整備事業について

現在、休日急病診療所は暫定的に総合福祉会館 4 階で運営を行っておりますが、恒久的な移転を実現するために、平成 29 年度（2017 年度）に「おおさか・すいたハウス」（以下「ハウス」といいます。）の建物を購入し、平成 30 年度（2018 年度）には改修工事に係る設計業務を終えるなど、移転整備を進めているところです。

今後、ハウス建物の改修工事を行うとともに、府有地であるハウス敷地と市有地である吹田警察署敷地の一部及び（旧）勤労青少年ホーム跡地との土地等価交換を行い、平成 31 年度（2019 年度）末の開設を目指すものです。

1 今後の工程

- | | |
|-----------------------|--|
| 平成 31 年度
(2019 年度) | <ul style="list-style-type: none"> ➡ ハウス移転（7 月予定） ➡ 改修工事開始 ➡ 府有地と市有地との等価交換
（交換差額が生じる場合には、別途補正予算の提案が必要） ➡ 機材搬入等 ➡ 休日急病診療所開設（平成 31 年度末目標） |
|-----------------------|--|

2 平成 31 年度当初予算

一般会計

（款）衛生費（項）保健衛生費（目）休日急病診療所費
（事業）休日急病診療所移転整備事業

予算総額 212,674 千円

需用費	:	1,425 千円（新規施設消耗品購入費）
役務費	:	4,233 千円（医療機器等の運搬料、不動産鑑定手数料、開設許可手数料）
委託料	:	10,725 千円（工事監理委託料）
工事請負費	:	193,765 千円（改修工事費用、道路案内標識設置費）
備品購入費	:	2,526 千円（新規施設備品購入費）

3 改修工事の概要

- (1) 既存の建物に出入口を新たに新設。感染症患者と非感染症患者の動線を分離。
- (2) 1階南側には、診察室を3室（内科、小児科、リザーブ室）、観察室、処置室、検査室（インフルエンザ検査用）などを配置。
1階中央付近には、調剤室、受付スペースなどを配置。
1階北側には、診察室6室（内科・小児科・外科・歯科、リザーブ室を2室）、レントゲン室、観察室、受付兼事務室などを配置。
- (3) 2階は改修せず、医療従事者等の更衣室や倉庫などに活用。
- (4) 駐車場 19 台、車イス使用者用駐車スペース 1 台、駐輪場 14 台設置。

【改修後のイメージ図】

